

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「自立貢献」 ～夢に向かって挑戦し、社会に貢献できる自立した生徒の育成をめざす～
1 人格の陶冶に取り組む学校（すべての教育活動を通して、社会で自立した人間として力強く生きるための総合的な力（人間力）の育成をめざす）
2 自立した工業人の養成を実践する学校（産業界の変化に対応できる創造力豊かな学技兼備の工業人の養成をめざす）
3 健全な社会人の育成を実践する学校（豊かな人間性や基本的な生活習慣を確立した社会人基礎力の育成をめざす）
4 教職員のベクトルが一致し、成果が結集する組織的な学校（課題を共有し、生徒の成長に組織的に寄与し達成感・充実感がある学校）

2 中期的目標

—「自立貢献」を確立し、生徒の『夢・挑戦』を実現する学校経営—
1 人間力の育成（基礎学力やコミュニケーション力、規範意識を備え、自立できる生徒の育成をめざす） (1) 社会人基礎力の育成（基礎学力の向上と人間性、基本的な生活習慣の確立） ア 基礎学力の向上を図り、社会人として必要な文書知識や数学的な思考方法などを育成する。（基礎学力テスト結果の向上） イ これからの産業人に必要な知識、技術・技能を融合し、課題を解決していく力、コミュニケーション力、チーム力などを育成する。 ウ 全職員で、基本的な生活習慣の向上と定着を図る取組みを推進し、生徒自らが自己に気づき自ら改善する力を培う。（年間遅刻件数5回以上の生徒の割合 令和7年度在籍者(5/1 現在)の20%以下（R 4 23% R 5 25.6% R 6 25.0% ）～令和9年度に18%以下をめざす。） エ 生徒（会）活動の一層の推進を図るとともに、部活動の活性化をめざす。（挨拶運動の発展、全学年の部活動入部率 令和6年度は45.9%（年度末調査）～令和9年度まで42%以上とする。R 6から実施） (2) 進路実現に向けたキャリア教育の充実 ア 系統的なキャリア学習の一層の推進を図り、就職基礎能力を育成する。就職希望者の進路保障の実現。就職希望者全員の就職内定率 100%を維持する。（R 4 100% R 5 100% R 6 100% ） イ 企業や労働関係団体等と連携を促進し、インターンシップや企業関係者講演会等の機会を充実し、職業意識や勤労観を高める。 ウ 大学等への進学希望者の進路保障の実現（大学等進学希望者の進学率 100%） (3) 人権教育及び支援教育の充実 ア 学校教育活動全体を通して、他者を尊重し自己を大切にする人権意識の向上を図る。（いじめ等の未然防止による重大事象（レベルV）ゼロの継続） イ 支援教育コーディネーター（教育相談）を中心として、支援の必要な生徒への組織的な取組みの充実を図る。
2 工業教育の充実（実践的技能養成重点校としての充実） (1) 専門性向上に向けた取組みの充実 ア 企業等との連携を推進し、各専門系の課題研究等の一層の充実を図る。 イ 資格支援センターのサポート機能と連動し、各専門系、教科等の資格取得の取組みの一層の活性化を図る。（年間ジュニアマイスター取得該当者数 令和7年度 50人以上（R 4 71人 R 5 90人 R 6 54人）～令和9年度まで50人以上を維持する） ウ 各専門系の各種技能コンテスト等への組織的な取組みを推進し、近畿・全国大会への出場及び上位入賞をめざす。 エ 再編整備計画として、令和7年度開設の工学系大学進学専科について、中学生やその保護者・中学校教員に対し、その趣旨や活動について周知する。 (2) 工業教育の魅力発信 ア ものづくり教育を基盤に小中学校や支援学校の児童生徒に対して、専門教育への興味関心を高める活動の充実を図る。 イ 工科高校の魅力を発信するため、インターネット・メディア・イベントなどを活用した、より効果的な広報活動の一層の推進を図る。（出前授業やワークショップ等を令和7年度3回以上（R 4 2回、R 5 4回 R 6 9回）～令和9年度まで3回以上維持する。）
3 地域との連携 (1) 堺・高石地域の地場産業等との連携を通して、生徒の自己実現をめざした活動の充実を図る。 (2) NPOや各種地域団体との連携を一層深め、生徒会・クラブ活動などを通じた地域貢献をめざす。 (3) 校内防災体制（校内備蓄の推進）の充実を図るとともに地域の防災計画への連動を推進する。
4 教員の資質向上 (1) 主体的・対話的で深い学びの授業の実施（アクティブ・ラーニングやその為の指導方法を充実させる）。実授業回数に対して40%以上をアクティブ・ラーニング型授業で行う教員の割合を令和7年度に40%以上、令和9年度まで50%をめざす。（R 4 11.9% R 5 32%、R 6 54.3%） (2) 学校組織の活性化とともに、校内研修及びOJTを積極的に推進し教員の人材育成に努める。 (3) 教員相互の公開授業や研究授業の積極的な推進による授業力向上とICTを活用した教育を推進する。1人1台端末の活用。（ICT授業活用率 令和7年度に90%以上（R 4 80.1%、R 5 97.7%、R 6 97.1%）～令和9年度まで90%以上を維持する。） (4) 人権研修の充実を図り、人権尊重の教育を推進する。 (5) 生徒の事故防止と健康安全教育の推進。 (6) 教員1人あたりの残業時間月45時間以内におさめるよう週1日の全校一斉退庁日、部活動休養日の定時退庁を徹底し、教職員の負担軽減を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校運営協議会からの意見
①「学校における1人1台端末の効果的な活用」について、保護者89.8%（前年度89%）、生徒90.3%（前年度83%）、教員は79.3%（前年度75.9%）と、いずれも増加が見られた。この要因として、今年度より1学年で学習アプリ「Classi」を導入し、朝学習で1人1台端末を使用していることが挙げられる。さらに、この取組による二次的な効果として、今後は教科での端末活用頻度が高まり、家庭での活用場面も増えることが期待される。 ②『学校生活についての先生の指導には納得できる』という項目では、保護者の評価は88.1%（前年度89.0%）とわずかに減少した。一方で、生	【第1回（7月1日実施）】工業教育について、運営委員に意見を求めた。 ●プレゼンや自主性を育てる指導が必要である。●工業高校に進む生徒の割合は本校では変わっていない。少子化や基礎学力低迷など、小中高連携して課題解決できればよい。●女子生徒の校内環境整備（トイレや更衣室など）を強化してほしい。●高校時代に国語力を高めてほしい、報告書をかく、提案書をかく、詳細を確認することなどが必要。●日本の国策など、社会情勢を意識し人材育成をする必要がある。●好奇心の薄れ、好きなことやしたいことがない子どもが増え、偏差値で進路が決まっている。●自分の感情を言語化することが重要である。●課題の多い学生の指導には時間がかかるが、優秀な生徒をより伸ばすことが大切である。●教員の業務にAIを活用し、働き方改革などにつなげていく

徒は 89.0％（前年度 87.0％）、教員は 98.1％（前年度 95.1％）と増加しており、特に教員の評価は高水準を示している。これらの結果は、教員による生徒へのきめ細かな指導が着実に成果を上げていることを示していると考えられる。 ③『資格取得』に関する項目では、教員の「生徒の資格取得についてサポート体制が確立している」という項目で、100％（前年度 96.8％）と増加が見られ、生徒の「資格取得に意欲的に取り組んでいる」という項目でも、78.9％（前年度 75.1％）と増加が見られる。これらの結果から、教員・生徒ともに資格取得への意識が向上しており、今後は資格取得者数のさらなる増加が期待できる。 ④教職員では学校組織に関する診断では、「職員会議をはじめ各種会議が、教職員間の情報共有の場として有効に機能している」がR 4 年度 48.0％から、今年度は 81.2％と年々向上している。教員同士の意思疎通がスムーズにできており、共通認識が持てていることが推察され、職場環境の好循環を生みだしていると思われる。診断項目の総計 83％（R 6：81％）にもその結果が数値に表れている。 ⑤来年度の重点課題は「生徒の基本的生活習慣の確立」「地域連携の再構築」「学校行事の魅力化」である。	必要がある。 【第 2 回（12 月 1 日実施）】 ●他校で実習服のスポンサー募集などの取り組みがあったことについて、情報提供をいただいた。●堺工科の生徒への説明会の計画について質問があり、他企業主催の説明会を開いているのは学校側から依頼して実施してもらっていることを確認した。●企業説明を受けた生徒には、その事前事後の指導など、よく相談をして進めることが大切である。●働き方改革についての質問があり、教育を進めるためには教員が余裕を持つことが大切で、そのためには教員数が増えることが必要であること、また、部活動のブラッシュアップは学校の活力がなくなる懸案などを話し合った。●保護者にも教員の仕事の現状が伝わるとよい。●資格指導の状況について意見があり、資格取得により基礎学力が身につくなど意義があることや、有用性をもっと生徒に伝えないといけないことを再確認した。●学校の補修保善について安全管理の状況などの質問があり、優先順位をつけて対応中であることや、清掃活動を続けることを回答した。●教員間の日常的なコミュニケーションが図れていることが感じられる。生徒が健全であるために教員が健全であるよう、働き方を工夫していくとよい。 【第 3 回（2 月 27 日実施）】 ●工業教育の魅力発信について、PTA 内での保護者と教員で交流を強めていく必要がある。●コロナ渦で育った生徒たちは、学力課題が見られ、対策が必要。●堺工に企業説明会に来た際、生徒がしっかりと挨拶してくれた。●資格取得に力を入れてくれると、企業側としてはありがたい。●生徒や学校の綺麗さなど、教員の指導が向上しているからではないか。●今年度も評価指標は高く、先生方の努力の成果である。●働き方改革をすすめるには、ちょっとした改善よりも思い切ってやめることを考えることも必要である。●AI などの活用により、教員に時間の余裕を生むことが大切である。また、時間の余裕ができれば、そこで今後の議論に時間を割くことが必要である。
---	---

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 6 年度値]	自己評価
人 間 力 の育成 (1) 社 会 人 基 礎 力 の育成	(1) ア. 基礎学力の向上	(1) ア・第1 学年については、数学は習熟度別指導、英語は少人数指導を継続実施するとともに、デジタルコンテンツの活用等により言語活動を充実させる。 ・「朝学」の計画的な実施によって、学習意欲の向上と学習習慣の確立を図る。	(1) ア・基礎学力向上に関する学校教育自己診断の肯定率 保護者 80%、生徒 90%、教員：50%以上をめざす。[保護者 81%、生徒 90.7%、教員：50%] ・基礎力診断テストの学年平均得点 190 点以上をめざす。(第2、第3 学年) [2 年 186.4 点、3 年 192.7 点]	保護者 81%【○】、生徒 86%【○】 教員 49%【○】 第2 学年点 184.7 点【△】 ※朝学の実施方法について見直しを図る。 第3 学年点 190.1 点【○】 12 月探究のための PBL と教育評価研修実施【○】
	イ. 主体性の育成	イ・新学習指導要領のめざす観点別学習状況の評価などについての校内研修を実施する。	イ・新学習指導要領等に係る研修（観点別学習状況の評価研修等）を1 回以上行う。 [1 回実施]	
	ウ. 生徒指導の充実 (マナー向上含む)	ウ・学校として統一した生徒指導と生活指導部・学年団と連動した指導の徹底による基本的生活習慣の改善を図る。(遅刻指導、特別指導等) ・注意喚起を徹底し未然防止を図る。 ・身だしなみ指導を徹底する。 ・校内飲食指導を定着させる。 ・スマートフォンなど情報モラル指導を徹底する。	ウ・年間遅刻件数 5 回以上の生徒を全体の 20%以下にする。8 時 30 分基準 [25.0%] ・転学者・中退学者・留年者数 40 人以下(卒業・進級判定会議を基準) をめざす。 [39 人] ・特別指導件数 20 件以下をめざす。[11 件] ・情報モラルに関する講習会を実施する。 [12 月に実施]	28.22%【△】 ※遅刻増加に対し、教育相談との連携強化による多角的な指導体制を再構築する。 退学 12 人・転学 25 人 (3 月末予定含む)【○】 9 件【○】
(2) キ ャ リ ア 教 育 の充実	エ. 生徒(会)活動の活性化	エ・生徒(会) 活動の自主性を高めるよう、活性化を図る。 ・挨拶運動、ボランティア活動等の推進 ・体育祭、文化祭等教科外教育活動を意識的に取組ませる。	エ・学校生活の満足度に関する生徒の学校教育自己診断の肯定率 90%以上をめざす。 [81.1%] ・体育祭及び文化祭のアンケート結果において、満足度に関する項目の肯定率 85%以上を継続する。[体育祭 91.1%、文化祭 92.3%] ・全体の部活動加入率 42%以上(2 月調査)を継続する。[45.9%] ・部活動の地区大会で3 位以上の入賞をめざし、近畿大会、全国大会への出場をめざす。[実業総合体育大会 3 位以上の入賞]	生徒 74.6%【△】 体育祭 91.0%【○】、文化祭 89.9%【○】 47%【○】 弓道部 近畿大会進出【◎】 バスケ部実業大会準優勝【◎】
	(2) 就職基礎能力の育成・進学希望者の進路保障	(2) ・就職基礎能力(知識、文書力、コミュニケーション力等)の育成を図るとともに、企業理解を深めさせる。 ・面接指導の充実を図る ・志望校見学・試験教科において補習の充実を図り進学試験対策をすすめる。 ・キャリアパスポートの活用を図る	(2) ・卒業生全員の就職・進学先を決定する。 ・進路指導に関する学校教育自己診断の肯定率(保護者・生徒・教員の平均) 85%以上を継続する。[92%]	就職 90 名/99 名中(1 次) 100 名/103 名 決定 進学 現在 A0 入試、指定校推薦等進行中 平均 92%【○】 (保護者 94.9%、生徒 90.7%、教員 90.6%)
	(3) 人 権 教 育、支援 教 育 の 充実	(3) ア・HR 活動、学年・全体集会などを通じて、身近な人権課題を考える機会の充実を図る。いじめ等の未然防止に努めるとともに、組織的な早期対応を図る。 ・障がいのある生徒との共同学習の充実を図る。 イ・支援教育コーディネータを中心として校内支援教育体制を継続し、「合理的配慮」をふまえ「個別の教育支援計画」を活用した支援の充実を図る。 ・特別支援教育に係る教員研修の充実を図る。 ・中学訪問を実施し「個別の教育支援計画」の引継ぎと新たに支援を要する生徒の計画の新規作成を推進する。	(3) ア・いじめ等の人権に関わる問題行動事象の未然防止に努め、早期対応による重大事象(レベルⅤ) ゼロを継続する。[0 件] ・だいせん聴覚支援学校と共同学習を行う。 [11 月に実施] イ・教育相談体制に関する生徒の学校教育自己診断の肯定率 70%以上をめざす。 [73.7%] ・特別支援教育に係る教員研修の参加者アンケート(研修成果)の肯定率 80%以上をめざす。[94.7%] ・入学生徒の全出身中学校へ訪問するなどし、情報交換を行う。[実施]	重大事象 0 件【○】 11 月 21 日実施(内容：たたら製鉄関連)【○】 生徒 67.9%【○】 ※ここ数年で教育相談の体制は大幅に強化された。今後その基盤を活かし、質的向上とさらなる機能の充実を図る。 SSW 研修 5 月 94.4%【○】 1 年担任により、3 月～4 月に分担し訪問を行い、全中学校(100%)と情報交換を行った【○】
工 業 教 育 の 充 実 (1) 専 門 性	(1) ア. 企業等連携による専門系授業の充実	(1) ア・府教育庁の「企業等連携による実践的能力育成事業」を活用し、各専門系での授業の充実を図る。	(1) ア・専門性に関する学校教育自己診断(保護者・生徒・教員の平均)の肯定率 80%以上を継続する。[88.8%]	平均 90.1%【○】 (保護者 90.6%、生徒 94.9%、教員 84.9%)

府立堺工科高等学校

による 地 域 貢 献		貢献活動を推進する。 ・堺市及び大仙地域の自治会と連携した地域事業への積極的参加。		
(3) 校 内 防 災体制	(3) ア. 地域防災との連携	(3) ア・大仙地区の地域防災活動への参画	・地元で開催されるイベントやボランティア活動に参加する。[緑化祭、フラワークラブ等] (3) ア・災害時における本校の対応について地域と協力し、防災対策体制を整える。	大仙校区夏まつり 9 月参加・緑化祭 10 月参加【○】 10 月 2 日 防災訓練（地震・津波想定）大仙公園へ避難。警察と連携。【○】
教 員 の 資質向上 (1) アクティブ ラーニング (2) 学 校 組 織 の 活 性 化 と 人 材 育 成	(1) ア. 主体的・対話的で深い学び (2) ア. 情報共有による組織連携の強化 イ. 初任者等の校内研修の充実	(1) ア・生徒が主体的・対話的に授業に取り組めるようにし、授業に対する興味・関心を高める授業を実施する。 (2) ア・情報の縦の流れ（職員会議・運営会議）と横の流れ（科系・分掌・学年）の組織的な統一を図る。 イ・教科指導員と指導教員（首席）の役割分担による初任者校内研修の充実を図る。 ・10 年経験者研修受講者の校内研修の充実 ・初任者（メンティー）と 10 年経験者（メンター）を組み合わせた O J T による資質向上を図る。 ・工業科教員の技術力向上のため、教員が参加できる技術研修を実施する。	(1) ア・アクティブ・ラーニングの授業の割合が実授業回数に対して 40%以上になる教員が 40%を超えることを維持する。[54.3 %] (2) ア・学校教育自己診断において教職員の会議等の意識に関する項目の肯定率 65%以上を維持する。[75.8 %] イ・初任者に対し指導教員（首席）が校務について 5 回以上の研修を計画する。また、校長は研修を 1 回以上実施する。[1 回] ・10 年経験者研修受講者に対して校長は研修を 1 回以上実施する。[1 回] ・校内技術研修を各系で 1 回以上実施する。[全系で実施] ・校内技術研修に 1 回以上参加した工業の教員の割合について 60%以上を継続する。[76.7 %] (3) ア・授業理解に関する学校教育自己診断（保護者(2)・生徒(19)・教員(17)の平均) の肯定率 80%以上を継続する。[81.7 %] ・年 2 回教員間の授業見学を実施する。[6 月と 11 月に見学月間を設定し実施] ・グループウェア活用教員は年 1 回以上 (57.8%以上) HR 各学期で 1 回以上 (年 3 回以上) の活用をめざす。[57.1、50 %] ・初任者研修受講者は年間 3 回／人以上、インターミディエイトセミナー、10 年経験者研修、アドバンスセミナー D 研修の受講者は年 1 回／人以上の研究授業を行う。[計画通り実施。] ・全教員が各学期に 1 人 1 台端末を活用した授業を 1 回以上行う。[74.3 %] ・授業における I C T 活用率 90%以上を維持する。[97.1 %] (4) ア・人権教育に関する学校教育自己診断（保護者・生徒・教員の平均) の肯定率 80%以上を継続する。[92.2 %] ・教員向け人権研修の参加率 80%以上をめざす。[7 月 100%、2 月 93.8 %] ・教員向け人権研修を年 2 回以上実施する。 (5) ア. 学期ごとに校内安全点検を実施し、改善を図り、熱中症予防として行事の運用方法を柔軟に検討する。 イ. 修学旅行等においては、関係機関と連携して食物アレルギー対策を徹底する。また、薬物乱用防止教育については関係機関と協力し実施する。 (6) ア・全校一斉退庁日（水曜日）の定時退庁（17 時 30 分まで）を徹底する。 ・毎月 20 日の定時退庁推進日と全校一斉	71%【○】 教員 81.2%【◎】 授業計画 2 回、生徒指導 2 回、進路指導 1 回実施【○】 校長研修 3 月に実施【○】 3 月に実施【○】 【環境化学系】 5 月 1 回実施【○】 【機械系】 10 月 2 回実施【○】 【電気系】 12 月・1 月計 2 回実施【○】 【環境化学系】 76.9%(10/13) 【◎】 【機械系】 57.1%(8/14)【○】 【電気系】 85.7%(12/14)【◎】 平均 82.4%【○】 （保護者 67.7%、生徒 81.3%、教員 98.1%） 6 月と 11 月に実施済【○】 67%【○】 96%【○】 10 年経験者 11 月までに実施済【○】 初任者 2 回実施【○】 79%【○】 94%【○】 平均 94.6%【◎】 （保護者 93.9%、生徒 90.0%、教員 100.0%） 7 月 100%、12 月 85.7%【◎】 7 月と 2 月に実施【○】 熱中症指数計をもとに活動を実施。 全実習室にも熱中症指数系を配備。一部の実習室に空調服を配備。（全 46 着） 修学旅行で、アレルギー対策を徹底。【○】 薬物乱用防止教育を 1 年 4 月、2 年 6 月実施。【○】 81.1%【△】 ※年度当初より一斉退庁の趣旨を再徹底し、職場全体の機運醸成を図ることで着実な成果に繋げる。
(3) 授 業 力 向上	(3) ア. 授業力向上と I C T 教育の推進	(3) ア・主体的・対話的で深い学びの実現に向け、教科を超えて学習指導に関する実践事例を共有・研究するため、授業見学月間を設定し、相互の授業研究により授業力の向上を図る。 ・グループウェアを積極的に活用し有事における活用が円滑に行えるようにする。 ・1 人 1 台端末を活用した授業を推進する。 ・全学年 HR 教室に設置したプロジェクターなどの I C T を活用したわかる授業を推進する。	(3) ア・授業理解に関する学校教育自己診断（保護者(2)・生徒(19)・教員(17)の平均) の肯定率 80%以上を継続する。[81.7 %] ・年 2 回教員間の授業見学を実施する。[6 月と 11 月に見学月間を設定し実施] ・グループウェア活用教員は年 1 回以上 (57.8%以上) HR 各学期で 1 回以上 (年 3 回以上) の活用をめざす。[57.1、50 %] ・初任者研修受講者は年間 3 回／人以上、インターミディエイトセミナー、10 年経験者研修、アドバンスセミナー D 研修の受講者は年 1 回／人以上の研究授業を行う。[計画通り実施。] ・全教員が各学期に 1 人 1 台端末を活用した授業を 1 回以上行う。[74.3 %] ・授業における I C T 活用率 90%以上を維持する。[97.1 %] (4) ア・人権教育に関する学校教育自己診断（保護者・生徒・教員の平均) の肯定率 80%以上を継続する。[92.2 %] ・教員向け人権研修の参加率 80%以上をめざす。[7 月 100%、2 月 93.8 %] ・教員向け人権研修を年 2 回以上実施する。 (5) ア. 学期ごとに校内安全点検を実施し、改善を図り、熱中症予防として行事の運用方法を柔軟に検討する。 イ. 修学旅行等においては、関係機関と連携して食物アレルギー対策を徹底する。また、薬物乱用防止教育については関係機関と協力し実施する。 (6) ア・全校一斉退庁日（水曜日）の定時退庁（17 時 30 分まで）を徹底する。 ・毎月 20 日の定時退庁推進日と全校一斉	平均 82.4%【○】 （保護者 67.7%、生徒 81.3%、教員 98.1%） 6 月と 11 月に実施済【○】 67%【○】 96%【○】 10 年経験者 11 月までに実施済【○】 初任者 2 回実施【○】 79%【○】 94%【○】 平均 94.6%【◎】 （保護者 93.9%、生徒 90.0%、教員 100.0%） 7 月 100%、12 月 85.7%【◎】 7 月と 2 月に実施【○】 熱中症指数計をもとに活動を実施。 全実習室にも熱中症指数系を配備。一部の実習室に空調服を配備。（全 46 着） 修学旅行で、アレルギー対策を徹底。【○】 薬物乱用防止教育を 1 年 4 月、2 年 6 月実施。【○】 81.1%【△】 ※年度当初より一斉退庁の趣旨を再徹底し、職場全体の機運醸成を図ることで着実な成果に繋げる。
(4) 人 権 教 育	(4) ア. 人権研修の充実	(4) ア・学校の実態に応じた人権課題等について精査し、人権意識を高める研修を実施する。	(4) ア・人権教育に関する学校教育自己診断（保護者・生徒・教員の平均) の肯定率 80%以上を継続する。[92.2 %] ・教員向け人権研修の参加率 80%以上をめざす。[7 月 100%、2 月 93.8 %] ・教員向け人権研修を年 2 回以上実施する。 (5) ア. 学期ごとに校内安全点検を実施し、改善を図り、熱中症予防として行事の運用方法を柔軟に検討する。 イ. 修学旅行等においては、関係機関と連携して食物アレルギー対策を徹底する。また、薬物乱用防止教育については関係機関と協力し実施する。 (6) ア・全校一斉退庁日（水曜日）の定時退庁（17 時 30 分まで）を徹底する。 ・毎月 20 日の定時退庁推進日と全校一斉	平均 82.4%【○】 （保護者 67.7%、生徒 81.3%、教員 98.1%） 6 月と 11 月に実施済【○】 67%【○】 96%【○】 10 年経験者 11 月までに実施済【○】 初任者 2 回実施【○】 79%【○】 94%【○】 平均 94.6%【◎】 （保護者 93.9%、生徒 90.0%、教員 100.0%） 7 月 100%、12 月 85.7%【◎】 7 月と 2 月に実施【○】 熱中症指数計をもとに活動を実施。 全実習室にも熱中症指数系を配備。一部の実習室に空調服を配備。（全 46 着） 修学旅行で、アレルギー対策を徹底。【○】 薬物乱用防止教育を 1 年 4 月、2 年 6 月実施。【○】 81.1%【△】 ※年度当初より一斉退庁の趣旨を再徹底し、職場全体の機運醸成を図ることで着実な成果に繋げる。
(5) 事 故 防 止 と 安 全教育	(5) ア. 体育活動中の事故防止 イ. 安全研修の充実	(5) ア. 機材・用具などの日常的安全点検とともに熱中症予防を徹底する。 イ. 食物アレルギー、薬物中毒など理解を深める研修を実施する。	(5) ア. 学期ごとに校内安全点検を実施し、改善を図り、熱中症予防として行事の運用方法を柔軟に検討する。 イ. 修学旅行等においては、関係機関と連携して食物アレルギー対策を徹底する。また、薬物乱用防止教育については関係機関と協力し実施する。 (6) ア・全校一斉退庁日（水曜日）の定時退庁（17 時 30 分まで）を徹底する。 ・毎月 20 日の定時退庁推進日と全校一斉	熱中症指数計をもとに活動を実施。 全実習室にも熱中症指数系を配備。一部の実習室に空調服を配備。（全 46 着） 修学旅行で、アレルギー対策を徹底。【○】 薬物乱用防止教育を 1 年 4 月、2 年 6 月実施。【○】 81.1%【△】 ※年度当初より一斉退庁の趣旨を再徹底し、職場全体の機運醸成を図ることで着実な成果に繋げる。
(6) 働 き 方 改革	(6) ア. 働き方改革	(6) ア・全校一斉退庁日、部活動休養日の定時退庁を推進し、教職員の業務負担軽減を図る。	(6) ア・全校一斉退庁日（水曜日）の定時退庁（17 時 30 分まで）を徹底する。 ・毎月 20 日の定時退庁推進日と全校一斉	81.1%【△】 ※年度当初より一斉退庁の趣旨を再徹底し、職場全体の機運醸成を図ることで着実な成果に繋げる。

府立堺工科高等学校

		・夏期・冬期ともに学校閉庁日を設定し、教職員の年休の取得を促進する。	退庁日（水曜日）について、年間平均退庁率（17 時 30 分まで）90%以上をめざす。 [84. 5%]	
--	--	------------------------------------	---	--